

# 平成29年度 軽自動車税率一覧表

～平成28年度から税率が変わりました～

	改正前	→	標準税率	旧税率	重課税率	軽税税率(グリーン化特例)			車検の有無	標識の交付場所
						75%軽減	50%軽減	25%軽減		
1	原付一種(50cc以下)	→	2,000						無	市町村
2	原付二種(90cc以下)	→	2,000						無	市町村
3	原付二種(125cc以下)	→	2,400						無	市町村
11	軽二輪(125超～250cc以下)	→	3,600						無	陸運支局
12	軽三輪	→	3,900	3,100	4,600	1,000	2,000	3,000	有	軽自動車検査協会
13	軽四輪・乗用(自家用)	→	10,800	7,200	12,900	2,700	5,400	8,100	有	軽自動車検査協会
14	軽四輪・貨物(自家用)	→	5,000	4,000	6,000	1,300	2,500	3,800	有	軽自動車検査協会
15	軽四輪・乗用(営業用)	→	6,900	5,500	8,200	1,800	3,500	5,200	有	軽自動車検査協会
16	軽四輪・貨物(営業用)	→	3,800	3,000	4,500	1,000	1,900	2,900	有	軽自動車検査協会
20	被牽引車二輪	→	3,600						有	軽自動車検査協会
21	二輪小型自動車(250cc超)	→	6,000						有	陸運支局
31	小型特殊 農耕作業用	→	2,400						無	市町村
35	小型特殊 その他	→	5,900						無	市町村
42	ミニカー	→	3,700						無	市町村

※ 標準税率 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両(重課税率の適用まで)

※ 旧税率 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両(重課税率の適用まで)

※ 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両:平成16年3月以前(電気・天然ガス・エタノール・混合エタノール・ハイブリッド車は対象外)

※ 軽課税率 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規検査を受けた車両に環境性能により1年だけ適用される税率

・75%軽減… 電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年ガス10%低減)

・50%軽減… 乗用 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車+20%達成車  
貨物 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

・25%軽減… 乗用 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準  
貨物 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車